

～ 第1回と第2回で挙げられた意見の要約 ～

◇第1次まちづくり計画の評価書で町民は水道は1番重要だと評価されている。という事は、ここの住民はほとんどの人がこの水を満足で重要だと、これからも続けてほしいって思っている意思表示をされているわけだ。

◇町はまちづくり計画で、水環境を良好にしていく、水質検査も厳格に情報公開をして保っていきたいと、水環境を良くしたいってことを、謳っているわけだ。

◇令和5年12月の朝日新聞で条例での免責無効、断水の賠償命令っていう最高裁の判決の報道があった。沖縄県の宮古島市で40何年間も改良していなかった。で、ホテルが長期間の営業停止をしないとけないことになって、市に賠償命令を出した。最高裁で市に責任があると。

◇私たち審議会は自分が考えた範囲で、一生懸命、この提供された資料を自分なりに解釈して、答えをだして、そしてこの会として答申するっていう事をして。やるかやらないかは議会があるいは町がどうってこれからをやっていくかっていう事で、一生懸命考えればいいんじゃないかと思います。

◇町の姿勢として吉賀町だからできる、吉賀町らしさ、吉賀町の良さを、残していくために、水質もそうですけども、吉賀町だから何を大切にしていって吉賀の町を作っていくのか、残していくのかを考えたときには、川の水質をきれいにすることが水道を使う私たちもできることなので、そういう事ってというのは、町が吉賀町をどうやっていくかっていう事が、おおもとにあった上でのことだと思う。

◇まちづくり計画とかありますけれども、それを本気でやるきでやっているかっていう疑問もある。私が求めたいのは役場が吉賀町をどうしていきたいのかっていう事。それに対して、住民と一緒に吉賀町を作っていくっていう事をやらないと。

◇どうしてもやらなければならない値上げであったにしても、住民が我慢してでも料金を払ってでも、だからそれを必要なんだっていうことを理解してもらうためには、やっぱり役場がそれを示す姿勢、こうやっていくんですって示すことが、あった上でのことだと思う。この分は絶対この審議会に入れてください。

◇こういう中国山地の尾根づたいにある私らは何をやっても不公平感のある事が多くて、今工事すると40年はという事で、俺やったら寿命ないよと。というような事でなくて、水源が違って、対等にものを考えて、我が事として考えてやっていかないといけない。

◇どうしても維持管理して、1番の町民が、大事にして、大切に守っていきたいもの。柿木はもう済んだんだからというのではなくて、蔵木・六日市・注連川・朝倉、そういうところもおんなじ自分たちのライフライン、水道であるという事で、物を考えていかなければいけないんじゃないかなという気がします。

◇平成19年11月の答申説明で、使用料金の適正化等とありますけれども、私は適正という言葉がなんとしても使いたくないなど。